

平成 30 年 4 月 12 日

各 位

株式会社八十二銀行

「知財ビジネス評価書」を活用した融資の取組みについて

八十二銀行（頭取 湯本 昭一）は、株式会社ミヤザワ（代表取締役 宮澤 安三）に対して、「知財ビジネス評価書」を活用した融資を実行しました。

今回は株式会社ミヤザワの食品関連精密機器（食パンのスライス機・-halfカット機及びボール洗浄機等）に係る特許（知的財産）評価について、特許庁が行う「知財ビジネス評価書作成支援（※）」を活用したものです。

当行は取引先企業の保有する知的財産にも着目し、財務面以外の情報から『ビジネスモデル』等を多面的に把握し、適切に理解する取組みを引き続き進めていきます。

以下に概要をお知らせいたします。

【投資案件の概要】

投資先名	株式会社ミヤザワ
所在地	長野県上伊那郡南箕輪村 8212-2
代表者	宮澤 安三
融資額	3 億円
企業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>● 食品関連精密機器製造業。コンビニ向け食パンスライス・halfカット機等が主力</li><li>● 業務用オープン・洗浄機等、大手食品メーカー向け製造省力化機械装置の研究開発力に強み</li><li>● 自社製品を活用した菓子の製造販売、野菜・果樹の栽培等も行う</li><li>● 特許 10 件、実用新案 4 件、意匠 2 件、商標 3 件等、多数の知的財産権を保有</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>● 伊那市西箕輪の新工場建設資金(総投資額 7 億円)として活用する</li><li>● 生産拠点の集約拡大により、多様化する省力化ニーズの対応力を強化する</li><li>● クリーンルーム仕様の組立工場の取得を検討しており、今般の拠点建設を今後の事業展開への足掛かりとする</li></ul>

※ 「知財ビジネス評価書作成支援」について

特許庁が中小企業の知的財産の価値を「見える化」し、金融人材の目利き力向上を促進するためにしている支援事業。公募で採択された金融機関からの申請を受け、提携調査会社が「知財ビジネス評価書」を作成し、無償にて金融機関へ提供しています。

以 上